

さかいまち 議会だより

No. 164

平成25年11月1日発行

編集発行・茨城県境町議会
広報編集委員会

〒306-0495 境町391-1
TEL. 0280-81-1316
FAX. 0280-87-5873

ホームページアドレス
<http://www.town.sakai.ibaraki.jp>



平成26年度開通予定の圏央道利根川橋脚工事（塚崎正面より撮影）

平成24年度各種会計決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額
境町一般会計	83億3,635万8,108円	79億9,201万4,970円
坂東市外2か町公平委員会特別会計	93万4,508円	42万7,770円
境町国民健康保険事業特別会計	33億1,291万8,323円	31億8,840万1,534円
境町後期高齢者医療事業特別会計	4億415万2,232円	4億154万938円
境町介護保険事業特別会計	15億3,933万4,938円	14億9,448万4,288円
境町公共下水道事業特別会計	8億1,353万9,333円	8億1,005万3,831円
境町農業集落排水事業特別会計	2億3,164万8,228円	2億2,134万5,237円
合計	146億3,888万5,670円	141億826万8,568円
水道事業会計	収益的収入	収益的支出
	5億3,270万3,780円	5億3,632万3,530円
	資本的収入	資本的支出
	347万6,308円	3,633万2,651円

資本的収入額が、資本的支出額に不足する額32,856,343円は、過年度損益勘定留保資金31,955,859円及び、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額900,484円で補てんした。



内海和子委員長

決算特別委員会報告

平成25年第3回定例会が9月11日から20日までの10日間で開催されました。

開会初日に本会議に提出された平成24年度境町一般会計及び6件の特別会計並びに水道事業会計の決算認定については、委員12名による決算特別委員会を設置し、同委員会に付託されました。

委員会は、9月17日・18日の両日に開催され、慎重に審査をした結果いずれの会計とも認定すべきものと決定し、9月20日の本会議において委員長の報告のとおり、平成24年度境町一般会計決算については賛成多数で、そのほか、6件の特別会計及び水道事業会計の決算は全会一致をもって認定されました。

監査報告

平成24年度境町一般会計及び6件の特別会計並びに水道事業会計については、監査委員の決算監査が行われ次のとおり報告がありました。



鈴木真吾監査委員

○一般会計及び特別会計

一 決算計数について
決算額と帳簿の計数は符合しており適正と認める。

二 財産管理について
財産に関する調書の計数は、管理簿及び証憑書類に符合しており、また、調書以外の物品も台帳管理を行っており適正である。

三 事務執行について
収支の執行は、収支命令に符合しており、また、契約事務も適正に行われ、法令、条例、規則に準拠の執行であり適正である。

平成25年8月2日
境町監査委員 鈴木 真吾
木村 信一

○水道事業会計

帳簿は正確に記録されており、諸表の計数も非違はなく、当該年度の事業執行について、すべての財源とその使途及び年度末における財政状態を適正に表示しており、合法かつ正確と認める。

平成25年5月27日
境町監査委員 鈴木 真吾
関 稔

補正予算

○平成25年度境町一般会計補正予算(第3号)

〔原案可決〕
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9千876万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億6千789万6千円とするもの。

○平成25年度境町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

〔原案可決〕
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8千931万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億3千564万1千円とするもの。

○平成25年度境町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

〔原案可決〕
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4千528万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9千61万1千円とするもの。

○平成25年度境町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

〔原案可決〕
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3千210万4千円とするもの。

○平成25年度境町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

〔原案可決〕
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4千188万3千円とするもの。

町道路線の認定

○境町大字長井戸字殿山地内において、開発行為による道路新設に伴い採納を受けたことにより、新たに町道路線を認定し維持管理するもの。

〔原案可決〕

- 町道1795号線
- 起点・終点 長井戸字殿山161
- 8番16地先〳〳同所同番10地先
- 幅員6・0m〳〳10・2m
- 延長79・4m
- 町道1796号線
- 起点・終点 長井戸字殿山161
- 8番8地先〳〳同所同番10地先
- 幅員6・0m〳〳10・2m
- 延長55・5m
- 町道1797号線
- 長井戸字殿山1618番6地先〳〳同所同番21地先
- 幅員6・0m〳〳10・2m
- 延長53・9m

人事案件

○境町教育委員会の委員の任命につき同意を定めることについて

〔即日原案同意〕

境町大字若林2256番地
中村 修
昭和42年10月3日生

請願・陳情審査結果

○場外車券売り場の設置に関する陳情書

〔趣旨採択〕

陳情者
境町大字下砂井604番地
代表 石川 昌利ほか2名

○B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願

〔採択〕

請願者
坂東市山550番地
B型・C型肝炎救済茨城の会
副代表 栗原 茂晴

○教育予算の拡充を求める請願

〔採択〕

請願者
水戸市笠原町978番地46
茨城県教職員組合
請願者代表 高野 富二男

意見書の提出

政府関係機関へ次の意見書を提出した。

○B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書

1. 肝炎治療薬、検査費、入院費への助成をはじめ、肝炎治療費への公的支援制度を確立すると共に、肝硬変、肝がん患者への障害者手帳の交付基準を改善し、肝炎対策基本法が定めたB型・C型肝炎による肝硬変、肝がん患者への特別な支援策を講じること。
2. 肝炎ウイルスの未検査者、ウイルス陽性者の未治療者の実態を調査し、早期発見・早期治療につなげる施策を講じると共に、治療体制・治療環境の整備、治療薬・治療法の開発、治験の迅速化をはかること。B型・C型肝炎への偏見差別の解消、薬害の根絶をはかること。
3. 血液製剤による感染の可能性が高い薬害C型肝炎患者を「薬害肝炎救済特措法」で広く救済する措置を講じること。
4. 集団予防接種以外に感染原因が考えられないB型肝炎感染者・患者を広く救済する措置を講じること。B型肝炎訴訟手続きの迅速化をはかること。
5. 医原病であるB型・C型肝炎による死亡者には一時金、治療中の患者には、健康管理手当・支援金を支給する法制度の確立によって被害が償われ、持続的に治療が続けられる環境を整備すること。

提出先 衆議院議長ほか6名に提出しました。

○教育予算の拡充を求める意見書

1. きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。

2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
3. 東日本大震災等における教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

提出先 内閣総理大臣ほか4名に提出しました。

一般質問

議席2番 青木 徹 議員



○農業関連について

Q. 人・農地プランの目的の再確認と進捗状況について。

A. 中心経営体及び新規就農者の確保と農地の流動化の促進や遊休農地対策で、現在73経営体がある。農地の流動化も7名の出し手から相談を受けている。

〔産業建設部長〕

Q. 遊休農地と耕作放棄地の利用対策について。

A. 人・農地プランは、中心経営体や認定農業者、集落営農を担う組織体との連携で、農地の集積と遊休農地対策を推進しているが、現状は大変厳しい状況にある。当町としては、耕作放棄地再生利用交付金の申請や遊休農地の解消事例等を参考に取

組んでいく。

〔産業建設部長〕

Q. 農業担い手に対する婚活事業について。

A. 「結婚サポート推進事業」としてNPO法人ベルサポートの協力を得て、相談員6名を委嘱し、活動している。

〔産業建設部長〕

○まちづくり関連について

Q. 他の地域の周辺はどのような開発がされているのか。

A. 北関東自動車道では「都会的利便性に恵まれた暮らし」をテーマに「イスターパーク宇都宮南」の開発、また壬生パーキングエリアに併設する「みぶハイウェイパーク」があり常磐自動車道においては、茨城中央工業団地などがある。

〔副町長〕

Q. 圏央道に周辺開発における境町の魅力あるまちづくりについて。

A. 当町では教育環境の整備・子育て支援・福祉対策など、県内でもトップクラスのまちづくりを行っていることから、当町の住みやすさをPRし新たな活動や交流の創造につながる開発と周辺環境や農業等に配慮した開発の総合的な土地利用を図っていく。

〔参事兼まちおこし推進室長〕

その他、高速バスの停留基地を作り、公共交通に限らず、民間も使える観光にも配慮した開発を考えてはとの質問をした。

議席5番 飯田 進 議員



○圏央道の休憩施設について

Q. 昨年10月に誘致の要望書を県知事に提出されたが、その後取扱いはどうなっているか。また、今後どのように誘致活動を進めていくのか。

A. 「ネクスコ東日本」に問い合わせたところ、「現時点では、場所の選定を含め検討中」との回答。今後、関係機関に対し、議会と共に積極的な誘致活動を展開していきたい。

〔副町長〕

Q. 休憩施設はどのような構想内容で計画しているか。

A. 「ネクスコ東日本」に現時点の状況を問い合わせたところ、「東北道から常磐道までの間に休憩施設が必要であり、場所の選定を含め検討中である」との回答があった。

〔副町長〕

○国民健康保険について

Q. 町民一人当たりの保険給付額は県内でも低順位なのに徴収する国民健康保険税は県内最上位の状況であると思われるが、その原因はどこにあるのか。

A. 境町の場合、国民健康保険の収支については、国民健康保険税の確保により、一般会計からの法定外繰入金を他の市町村と比較し低く抑えているので本来あるべき健全な運営がなされているものと考えますが、このことが国民健康保険税県内最上位の

最も大きな原因となっている。

〔民生部長〕

その他、圏央道建設工事に伴う道路通行規制について質問した。

議席10番 田山 文雄 議員



○防災対策の取り組みについて

Q. 災害時の要援護者の避難対策の当町の取り組み、また地域や学校、家庭における防災力の向上についての当町の考えは。

A. 現在、台帳の整備に努めているところであり、引き続き、対象者に広く周知して登録制度の推進を図っていききたい。

〔民生部長〕

A. 管内の教員を対象とした防災研修会や学校と地域が連携した避難訓練を実施していきたい。

〔教育次長〕

○健康増進の取り組みについて

Q. マイレージの取り組みを行っている自治体を参考にし取り組むべきと思うが、当町の考えは。

A. 本事業の現状と効果などを調査のうち、検討していきたい。

〔民生部長〕

○いじめ対策について

Q. 本年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されるが、当町の考え取組みは。

A. 生徒指導連絡協議会においても、新たに専門機関の人達も加わって構成していきたい。

〔教育長〕

○動物愛護について

Q. 「小さな命の写真展」と題してペット殺処分現状を伝える写真パネル展を開催している地域もある、当町としても取り組むべきと思うが、考えを伺いたい。

A. 実施の方向で検討していきたい。

〔総務部長〕

議席3番 櫻井 実 議員



○豪雨防災対策について

Q. 冠水箇所に対する対策及び染谷川の整備進捗状況は。

A. 町内の20路線17箇所の冠水発生を確認している。交通量の多い箇所に看板を設置して注意を喚起し、冠水時には付近住民の協力を得て看板や土のうを配置する等、災害の未然防止に努めている。上小橋の五差路付近は、河川の未整備によるところが大きいので職員の巡視や土砂等堆積物のしゅんせつ工事等により、正常な流水の確保に努めている。河道整備は、現在97%の用地を取得し、認可区間（上の橋く県道137号線）の整備は、43%の進捗率で平成35年度完成を目標に事業を進めていく。

〔産業建設部長〕

○児童保育対策について

Q. 放課後児童クラブの現況は。小学
校に空き教室はあるか。

A. ガイドラインから換算する受入可
能数と現況は、なのはな児童クラブ
が70名に対して現員66名、タンポポ
・ポピー及びはなぶさ児童クラブは
20名から40名の余裕がある。子供・
子育て支援関連3法改正に伴い平成
27年度から対象が6年生までに拡大
されることからどの程度の施設やサ
ービスが必要なのかニーズを把握し
て、6年生までの受け入れ態勢づく
りを検討していきたい。

〔民生部長〕
A. 本年度は、静小を除く4校に空き
教室がある。境小では、新年度、2
年生に転入児童が予定されること
で3クラスになると見込まれることか
ら空き教室がなくなる。空き教室の
多くは、学校施設として有効利用し
ている。

〔教育次長〕
A. 当既存施設の老朽化も進んでおり
当面は、施設の修繕等の維持管理を
していく。サッカー場増設の必要性
は認識しているが、財政難であり、
一般財源だけの事業は困難であるた
め町の財政計画等を考慮した中で検
討していきたい。

議席1番 青木 輝明 議員



○防犯対策について

Q. 近年、強行犯罪や路上強盗など、
犯罪増加傾向にあり、防犯カメラは
全国的に注目されている。当町も一
部に設置はされているが、今後、通
学路などに設置は考えているか。

A. 現在、当町には、伏木北部地区の

不法投棄監視カメラと、各小中学校
に16基の監視カメラが設置されてい
るが、通学路には未設置である。設
置費用が多額にのぼることから、今
後、効果等を含め関係機関と十分協
議しながら検討したい。

〔総務部長〕
○当町のスポーツ振興について
Q. 総合運動場は、野球、ソフトボ
ール、サッカーなどに使用しているが
雨天時には、水はけが悪く使用でき
ない時も多いが、現状は。

A. 表面排水を基本に排水路に排水し
ているが、集中豪雨時には排水が間
に合わない状況で、排水改善のため
側溝清掃やグラウンドの地ならし等
の整備を実施していきたい。

〔教育次長〕
Q. サッカー場を天然芝、人工芝に改
築又は、増設はできないか。

議席12番 内海 和子 議員



○各条例制定について

Q. 男女共同参画推進条例（仮称）の

制定に向けて、その後取り組みはし
ているのか。

A. すでに茨城県では25自治体で策定
している。第5次境町総合計画の中
で制定に努めるとしているので、制
定へ向けて研究していく。

〔参事兼まちおこし推進室長〕
Q. 自治基本条例（仮称）について
取り組みはいかがか。

A. 制定されている自治体では自治の
基本理念や原則、住民が自治の主体
として位置づけられ、住民自らの町
づくり参画を定めている。町民と行
政が協働の町づくりを推進していく
ために、審議会の公募など住民参加
の機会を増やすなどの施策を進める
中で考え、研究していく。

〔参事兼まちおこし推進室長〕
○防災について
Q. 地域防災計画及びハザードマップ
の進捗状況はどうなっているか。

A. 県の防災計画では地震、津波、原
子力、風水害の4部構成となってい
る。整合性を図りながら見直す。原
子力災害は境町では義務付けられて
いないが、県内には東海第二原発が
あるので、「原子力災害編」も加え
ていく。ハザードマップはわかりや
すく大きくして今年度中に完成予定。

〔生活安全課長〕
Q. 災害時の行政機能の保持について
事業継続計画（BCP）はされてい
るのか。

A. 過去の災害時の事例によると、
庁舎が使えない、情報通信設備の破
損、職員が登庁できない等予期せぬ
機能不全の可能性がある。住民の生

命を守ることや、被災者支援、災害
応急業務などの重要な役割を遂行す
るためには「業務継続計画」を策定
し業務の継続力を高める必要がある。
地域防災計画の中に盛り込んでいく。
〔総務部長〕

編集後記

ご愛読真に有難うございます。私
たち境町議会の広報編集委員会では
議会広報の向上を考え、9月30日に
霞ヶ関の砂防会館にて「町村議会広
報研修会」に行つて参りました。こ
の会には全国から400人を超える
議員、職員が参加しており、多くの
自治体の議会広報誌を見ることがで
きて、大変参考になりました。

文章については、文章表現インス
トラクターの山田ズニー氏の講演
を聞きました。また、レイアウトに
ついては、武蔵野美術大学教授、長
澤忠徳氏の講演を聞きました。
時代と共に議会広報の在り方も変
化しているというのが率直な感想で
した。

境町におきましては、今の様式に
なつてから5年が経とうとしており
ます。これから、町民の皆様にとり
まして、より良い広報誌の在り方を
研究していくためにも、境町議会だ
よりについての皆様のご意見、ご感
想を下記メールアドレス等に、お寄
せいただければ幸いです。宜しくお
願い致します。

第4回定例会のお知らせ

平成25年第4回境町議会定例会は12月9日(月) から
13日(金) までの会期で開催される予定です。

12月 9日(月)	本会議（開会、提出議案上程・説明）
12月10日(火)	本会議（一般質問）
12月11日(水)	本会議（一般質問）
12月12日(木)	常任委員会
12月13日(金)	本会議（採決、閉会）



境町広報編集委員会
メールアドレス：sakaikouhouinkai@gmail.com

◎広報編集委員会

委員長	濱野 健司
副委員長	青木 徹
委員	青木 進
委員	飯田 実
委員	櫻井 進
委員	青木 輝明